様式第3号(第5条関係)

宣誓・同意書

　輪島市雇用継続事業者支援補助金を申請するにあたり、以下の事項について、宣誓・同意します。また、虚偽等が判明した場合は、補助金の返還に応じます。

1　以下の対象者条件に該当し、申請内容に相違ありません。

(1)　国の雇用調整助成金又は産業雇用安定助成金の支給決定を受けていること。

(2)　輪島市内に事業所を有する法人又は住所を有する個人事業主であること。

(3)　市税に滞納がないこと。

(4)　補助金の申請後も事業を継続する意思があること。

2　代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の構成員に該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。

3　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)に規定する性風俗関連特殊営業又は該当営業にかかる接客業務受託営業を行う事業者ではありません。

4　宗教活動又は政治活動を目的としている事業ではありません。

5　輪島市が、検査、報告、是正のための措置の必要があった場合は、国から雇用調整助成金又は産業雇用安定助成金の申請及び交付状況に係る申請者の個人情報の提供を受けることに同意します。

6　国の支給決定額と国へ提出した支給申請金額に相違があった場合、速やかに輪島市へ報告することに同意します。

7　国の支給決定が取り消された等により本来受け取ることのできない国の助成金を受けた場合は、補助金の全部又は一部を返還することに同意します。

8　本補助金の審査のために、輪島市が申請者の課税台帳等を閲覧し、必要最低限の調査をすることに同意します。また、輪島市が本補助金の給付状況等を税務情報として利用することに同意します。

9　本補助金受給後も、市長が必要と判断した場合、関係書類確認、事情聴取、立入検査等の調査に応じることに同意します。

年　　月　　日

【区分】（該当するものにチェック）

□休業を実施する事業主　　□出向元事業主　　□出向先事業主

法人名(法人の場合)

代表者又は個人事業主の氏名(自署)